

あいさつ

現在、少子高齢化の進行や地域コミュニティの機能低下などが社会全体の課題として懸念されています。県では、県民が自発的に地域の様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を「県民活動」と位置づけて、「千葉県県民活動推進計画」を策定し、県民活動を促進するための施策を展開してまいりました。



この度、今後さらに県民の力を結集した地域づくりを促進していくため、平成27年度を初年度とする新たな計画を策定いたしました。

2020年には、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されることとなり、より多くの県民が積極的にボランティア活動などの県民活動に参加していく気運の醸成が求められています。また、地域の課題解決にあたっては、様々な主体が協力し合って取り組むことが重要です。

これらを踏まえ、本計画では、「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんで創る支え合いと活力のある千葉県」を目指し、その実現のために、県をはじめ、県民活動に関わる様々な主体が取り組むべき方向性を示しています。

県民活動の主役は、県民の皆様です。皆様一人ひとりが、それぞれの地域における活動に積極的に参加し、オール千葉で一丸となって、共に支え合い、生き生きと暮らす、「日本一の光り輝く千葉県」の実現を目指してまいりましょう。

最後に、本計画の策定にあたって熱心に御議論をいただいた「千葉県県民活動推進懇談会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せくださいました県民の皆様や関係団体及び市町村関係者の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

千葉県知事 森田 健作

目次

第1章 計画の概要..... 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間

第2章 本県の県民活動をめぐる状況 3

- 1 本県の特徴
- 2 県民活動が求められる背景

第3章 これまでの県行政の取組..... 7

- 1 前計画における取組の概要
- 2 成果指標等の状況

第4章 施策の方向性..... 18

- 1 基本的な考え方
- 2 行動計画

第5章 推進体制及び進行管理..... 25

- 1 推進体制
- 2 進行管理

資料編

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

千葉県は今、少子化や高齢化、都市への人口流出など、大きな社会構造の変化に直面しています。それに伴い、地域では過疎化や人々のつながりの希薄化、担い手不足、環境保全の問題など多くの社会課題が山積しています。

また、物質的に豊かな経済社会が実現された現代においては、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、行政だけでは対応の難しい課題も多く発生しています。

このような社会課題を前に、県民が自発的に地域の様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動、すなわち「県民活動」^{※1}の重要性が、年々高まっています。

また、本県も被災県となった東日本大震災以降、地域に住む人々が助け合いながら、地域の課題を主体的、自立的に解決しようとする意識が高まり、地域コミュニティにおける「共助」の重要性が再認識されています。

そのような状況の中で、県行政では、県民自らが行う社会貢献活動の促進を図り、広く県民活動を促進するための施策を展開してきました。

具体的には、前「千葉県県民活動推進計画」(平成24～26年度)(以下、「前計画」という。)のもとで、県民の社会貢献活動に関する理解や参加の促進、市民活動団体^{※2}の基盤強化、様々な主体の連携の促進などの事業を実施してきました。

その結果、県民のボランティアへの参加経験や、寄付を受領した特定非営利活動法人数、行政と市民活動団体の協働事業の件数が年々増加するなど、県民、市民活動団体の社会貢献活動への取組が盛んになってきています。

しかし、前計画で目指した「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域みんなで創る支え合いと活力のある千葉県」の実現については、まだ多くの課題が残されています。

県政に関する世論調査(平成26年度)によると、ボランティアとして活動したことのある人の割合は18.3%と、増加傾向にあるとは言え、まだ県民の社会貢献活動への参加経験が少ない状況となっており、より多くの県民の主体的な参加を促す環境づくりが課題となっています。

^{1、2} 本計画2ページ下部参照

地域における多様化する課題を解決するための取組については、市民活動団体、地縁団体、行政、企業、学校等、地域内外の様々な主体が連携・協働することが一層求められている中、取組の主体となる市民活動団体の役割、地域コミュニティと密接に関わる市町村行政や中間支援組織の役割は、ますます重要となってきました。

また、市民活動団体を取り巻く環境としては、寄付を受けた特定非営利活動法人の数は増加しているものの、それらの活動の担い手については、人手不足、後継者不足などの課題が増え始めています。これらの課題については、高齢化等の進行によって、今後、ますます深刻化していく恐れがあります。

上記のような状況を考慮しながら、目指す千葉県の姿の実現のために、県行政・市町村行政や県民活動に関わる様々な主体が取り組むべき方向性を明らかにし、今後さらに県民主導の地域づくりを促進していくため、本「千葉県県民活動推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとします。

2 計画の性格

本計画は、千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」を踏まえ、また、前計画の基本的な考え方を継承しながら、県民活動の推進のために県行政として取り組むべき方向性等を定めるものです。前計画を推進する中で浮き彫りになった課題や状況の変化に対応した県民活動の推進を目指します。

3 計画の期間

中期的な視点から、社会状況の変化に対応できるよう、平成27年度から平成29年度の3年間を計画期間とします。

➤ 県民活動とは？

ボランティア活動や市民活動団体の活動など、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します。

注) なお、「県民活動」が都道府県域を意識した用語であるのに対して、「市民活動」はより一般的な用語です。

➤ 市民活動団体とは？

市民活動団体は県民活動を行う団体のことで、法人格の有無は問いません。例えば、福祉やまちづくり、環境など、様々な分野で活動する団体があります。「Non Profit Organization（非営利組織）」の略語であるNPOという名称でも広く知られています。

第2章 本県の県民活動をめぐる状況

1 本県の特徴

千葉県では、自然環境や地理的条件、歴史的経緯などによって、地域それぞれに個性が醸成されてきました。各地域の人口構成もさまざまで、都市部から農村部までを包括しており、「日本の縮図」とも言われています。

現在、県内各地域は、人口構造の変化、価値観やニーズの多様化などを背景に、多くの社会課題を抱えています。こうした状況は全ての地域に共通していますが、その内容は決して一律ではなく、地域ごとに異なる課題が山積しているのが現状です。

例えば、都市部においては、大規模団地等での一人暮らしの高齢者の増加や、子育てに不安を抱える若い親の増加など、医療・福祉や子育て、まちづくり、防災・防犯などの面において大きな課題に直面しています。一方、農村部においては、高い高齢化率や人口減少が続き、農林水産業の担い手不足、農地や里山の保全、若者の雇用の場の確保などの課題が大きな比重を占めています。

このように、千葉県には、多様な地域特性があり、それぞれのテーマ性をもった地域課題が存在しています。これらに沿った柔軟な課題解決の場と機会が求められていることから、県民活動の推進においては、地域ごとの特性に配慮した施策が求められています。



2 県民活動が求められる背景

(1) 地域社会における社会課題の増加

地域社会においては、人口減少、都市への人口移動、住民意識の変化などが重なって、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。また、少子高齢化、核家族化に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加している状況です。

そうした状況にあって、いわゆる老老介護や孤立死（孤独死）、買い物難民の増加、子育て家庭の孤立化、若者の雇用環境の問題、耕作放棄地の拡大や、それに伴う環境保全の問題など、多くの社会問題が発生しています。

地域社会の福祉をめぐるには、経済格差の拡大による生活困窮者の増加や、子どもへの虐待増加などが問題となっています。また、介護保険制度の改正などにより、市町村の実施する生活支援サービスの拡大、多様化が進む中、障害者・高齢者等の生活支援の担い手としての市民活動団体やボランティアなどの多様な主体と市町村との連携はますます重要となってきています。

これらの課題に対応するため、若年層から元気な高齢者までの社会参加意欲をもつ人々と地域の課題を結び付け、その活躍を後押しする機会を提供することが求められています。そして、地域においては、生活基盤となる地域コミュニティによる支え合いなどが必要とされています。

(2) 社会の成熟化と価値観、ニーズの多様化

社会や経済の成熟化に伴い、人々の価値観やニーズが変化しています。物質的な豊かさではなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を求めるライフスタイルへと変化し、また、環境を重視した持続可能な社会の仕組みづくりや、地域や個人の多様性を重視した社会、女性や高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現が求められるようになっていきます。

こうした中、社会的課題は多様化、複雑化し、公共サービスの提供においては、行政だけでは対応できないものも多く発生しており、県民の力が必要とされる場合が増えています。それらの課題に対しては、県民、市民活動団体、企業、大学、行政など、多様な主体がそれぞれの特性を活かして柔軟に解決に取り組むことが求められています。また、こうした取組を進めるにあたっては、地域の課題解決に向けて女性や高齢者などのさらなる活躍も期待されます。

(3) 地方分権と地方創生の推進

近年、地方自治の視点から、国から都道府県、都道府県から市町村への権限移譲が進められています。分権型社会の構築には、住民に身近な行政を担う基礎自治体である市町村行政の果たす役割が大きく、市町村行政を中心とした地域コミュニティにおける多様な主体がこれまで以上に連携・協働することにより、地域社会を持続的に発展させていくことが期待されています。

また、我が国は人口急減・超高齢化という深刻な問題を抱えており、県内のいくつかの地域では、人手不足や過疎などの危機的な状況に直面している地域も存在しています。そうした中、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を形成するため、各地域の特性を活かして魅力あふれる地方を創生することが喫緊の課題となっています。そのため、県行政には、市町村行政との連携を密に取りながら、個性と魅力ある地域づくりを進める取組への支援を行っていくことが求められます。

(4) 共助の精神にもとづく地域社会づくり

社会構造の変化によって地域の課題は多様化、複雑化しています。画一的な課題解決への取組には限界があり、地域に住む人々が助け合い、主体的、自立的に解決していくという共助の精神の重要性が高まっています^{※1}。

そうした地域社会づくりにあたっては、地域コミュニティによる自主的、自立的な課題解決の取組が必要です。地域におけるコミュニティを構成している主体は、地域の住民、行政、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業など様々です。

自主的、自立的な地域課題の解決を進めるには、市町村や中間支援組織の支援のもと、地域コミュニティにおける多様な主体の連携・協働による持続的な共助の場を創出していくことが重要であると考えられます。

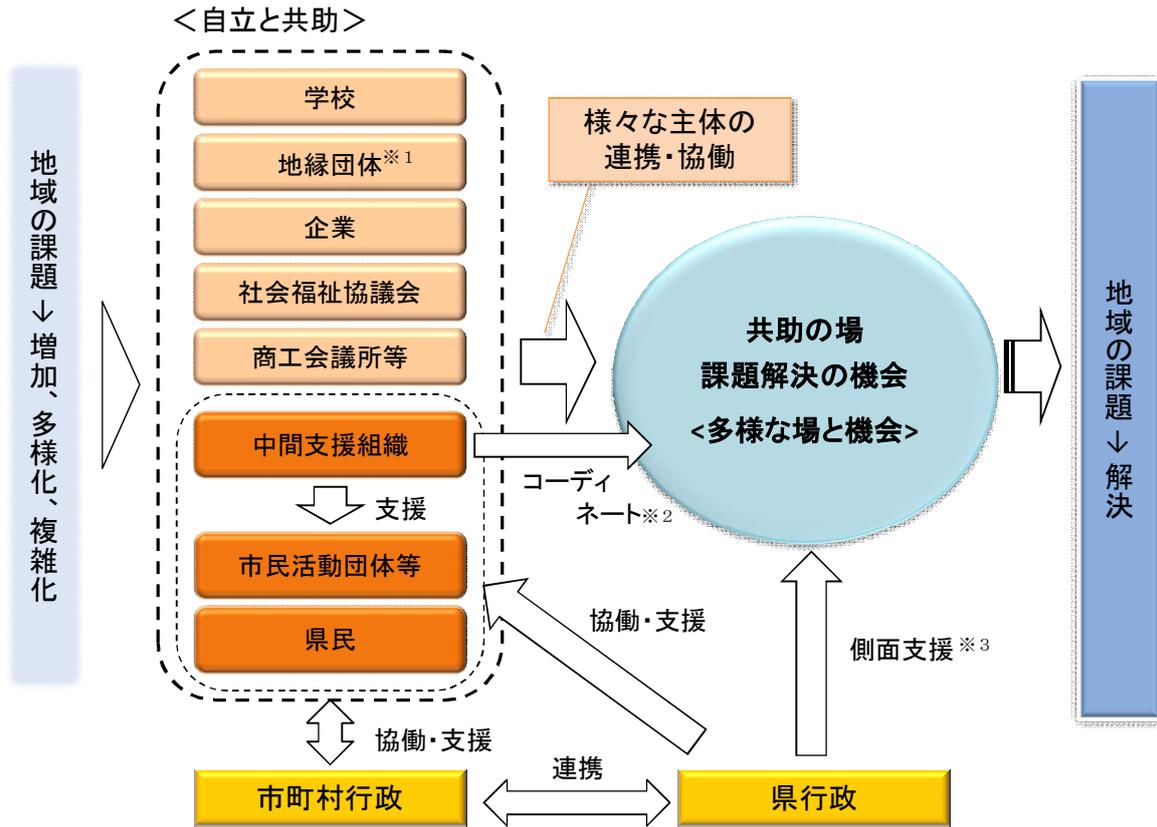
また、多様化、複雑化する地域課題については、多様な課題解決の場と機会に対して、柔軟に支援を行うことのできる仕組みが必要となります。県行政としては、多様な主体を巻き込むための支援を実施しながら、これまでの県行政の取組を通して各地域に根付いた様々な主体による連携の成果を広く普及させていくことが重要となります。

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、世界中の国や地域から、多くの人々が日本を訪れることとなります。来日した外国の人々に千葉の魅力を知っていただき、さらに多くの人々が千葉を目指して来訪していただけるように、今ある千葉の強み・特性を磨き上げていくとともに、これから2020年に向け、海外の方々が安心して快適に旅行を楽しめる環境を作り上げていくことが重要です。東京に隣接し、成田国際空港や東京湾アクアラインを有する本県の地理的優位性を活かすためにも、おもてなしの心を持った県民のボランティア参加への気運を醸成していくことが求められています。

¹ 内閣府による共助社会づくりの推進については、資料編37ページ参照

【様々な主体による地域課題解決のイメージ】



➤ 中間支援組織とは？

地域社会や市民活動の変化、ニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者と市民活動団体の仲立ちをする組織、団体です。市町村の設置する市民活動支援センターや、社会福祉協議会の設置するボランティアセンター、さらには市民活動団体（「NPOを支援するNPO」と呼ばれることもあります）なども含まれます。中間支援組織の果たす役割、機能は様々で、以下のようなものがあります。

- ・ 市民活動団体への活動場所の提供、備品の貸出
- ・ 市民活動の相談、問題解決への対応
- ・ 個人や市民活動団体、企業、行政などの連携・協働のコーディネート
- ・ 市民活動団体への情報提供、調査研究、提言活動など

¹ 地縁団体とは、自治会、町内会など、一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体を指します。

² 中間支援組織によるコーディネートの事例については、資料編101ページ参照

³ 施策の方向性、行動計画については、「第4章 施策の方向性」（本計画18ページ以降）参照

第3章 これまでの県行政の取組

1 前計画における取組の概要

(1) 事業推進の4つの柱

県行政では、前計画に基づいて県民活動を推進する多種の施策を実施してきたところです。目指す千葉県の姿を「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域みんなで創る支え合いと活力のある千葉県」とし、以下の4つの柱をもとに事業を推進してきました。

- ① 県民活動への理解や参加の促進
- ② 市民活動団体の基盤強化等の支援
- ③ 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進
- ④ 市民活動団体と行政との協働の推進

それぞれの事業の具体的な取組は次のとおりです。

① 県民活動への理解や参加の促進

県ホームページやニュースレターなどの各種広報手段を用いて情報提供を行うとともに、県民活動フェスティバルなどのイベント実施を通じて県民活動の普及啓発に努めました。また、市町村や市町村社会福祉協議会、市民活動団体などが実施するボランティアの参加促進に資する事業に対して支援、協力などを行いました。



ちば県民活動フェスティバル（H26）

右奥のツリーモニュメントには、来場者の方々から、地域を良くするための思いやアイデアなどを葉に書いていただきました。



ボランティア参加促進事業（H26）

県内の若い世代の方々が東日本大震災の被災地である福島県いわき市を訪問し、ボランティア活動体験などを行いました。

② 市民活動団体の基盤強化等の支援

市民活動団体基礎講座やマネジメント高度化セミナー等を通じて、市民活動団体の基盤強化等の支援を行いました。また、中間支援組織間の機能向上や連携強化に繋げるためのネットワーク会議やスタッフ研修等を行い、市民活動団体が安定的、継続的に活動を実施できるための支援体制の強化に努めました。



市民活動支援組織ネットワーク会議（H26）

「地方共助社会づくり懇談会 in 千葉」と題して、共助社会づくりを主体的に支え合う関係づくりについて、県内外の有識者によるパネルディスカッションを開催しました。



マネジメント高度化セミナー（H25）

市民活動団体の運営力の高度化を促進するために、組織運営・事業開発・資金調達等のセミナーを実施しました。

③ 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進

地域コミュニティにおける連携の仕組みづくりを支援する「地域コミュニティ活性化支援事業」の実施や、企業や学校等と市民活動団体の連携を促進するための研修や優良事例の表彰等を行い、地域の課題解決に向けた連携の取組や仕組みづくりへの支援を行いました¹。また、市民活動団体と様々な主体との連携の具体的な事例をまとめた事例集を作成し、広く周知しました。



ちばコラロボ大賞表彰式（H25）

様々な主体の連携による課題解決の取組の中から、優れた事例に取り組んでいる団体を表彰しました。



地域コミュニティ活性化支援事業（H25）

地域の多様な主体の連携・協働する仕組みづくりの取組に対して支援を行いました。写真は、成果報告会の様子。

¹ これまでの県行政の取組については、資料編38ページ以降参照

④ 市民活動団体と行政との協働の推進

県庁内の協働の推進を図るとともに、県行政、市町村行政の連絡会議や、行政の市民活動団体への理解を深めるための施策研究会などを通じて、具体的な協働事例を交えながら、行政と市民活動団体が協働して地域課題を解決するための認識の共有を図りました。

➤ 協働（パートナーシップ）とは？

協働は、対等な二者以上の主体の間での協力的な「関係のあり方」を指しており、パートナーシップと基本的に同じ意味です。共同して事業を行うものも協働の一形態ですし、また、相手方の事業に協力したり、委員を派遣したり、定期的に協議をして役割分担を確認しあったりすることも協働の一形態です。

一方が事業を企画して発注し、一方がその事業を受託する。このように、一方が決めた役割分担で、その事業を実施するという関係ではなく、一つの事業を行う上で、各主体の目的のすりあわせ、企画立案、遂行まで、市民活動団体と行政、企業がお互いに協力して、互いの特性を生かし合いながらサービスを提供していくような関係を指します。

（２）県民活動促進事業

県では、前項（１）に加え、平成２３年度および２４年度の２か年で「千葉県県民活動促進事業」を実施しました。この「千葉県県民活動促進事業」は、国の「新しい公共支援事業」交付金を活用し、県民活動の担い手となるボランティア団体、特定非営利活動法人、社会福祉法人などの民間の団体の自立的な活動を支援するために実施した様々な事業を総称するものです。

これらの事業の実施により、ボランティアを支える人材の育成や市民活動団体の基盤強化など、様々な成果があがっています。また、事業を通じて作成した冊子、ウェブサイト、報告書などの成果物については、県民、市町村行政、市民活動団体等が利用しやすいように、千葉県ホームページ「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」へ掲載するとともに、様々な場面で冊子の配布等を行いました。

「千葉県県民活動促進事業」 事業一覧

事業名		事業内容
連携・協働による地域課題解決モデル事業		地域における諸課題の解決に向け、多様な主体が参加し、会議等を立ち上げ課題解決に取り組むモデル事業を、市町村等への補助により実施した。また、モデル事業の成果を発信するため、成果報告会を開催した。
県民活動基盤強化事業		NPO等の情報開示や会計等に係る講習会や専門家による個別指導を実施するとともに、NPO等を支援する組織の機能の向上を図るセミナー等の事業を実施した。
県民活動担い手人材育成事業	ボランティアコーディネーター育成事業	課題解決に向けて、ボランティアとその活動の場との調整ができる人材を育成した。
	ファンドレイザー育成事業	NPO等が県民・企業に戦略的に寄付を働き掛けられるよう、寄付募集の専門家を育成した。
	ボランティアガイドブック作成事業	ボランティア活動を希望する県民を対象とした、ボランティアの基礎や活動事例についてのガイドブックを作成した。
	ボランティア体験の場づくり事業	NPO等がより多くのボランティアをスムーズに受け入れられる体制の整備に向けた講習会、マッチング交流会及び活動体験を行った。
認定特定非営利活動法人取得促進事業		認定NPO法人制度について、認定取得を目指すNPO法人を対象に、説明会及び個別相談会や専門家による個別指導を実施し、認定申請の支援を行った。
寄付募集促進事業	民が民を支える仕組み構築モデル事業	地域の様々な主体を結びつけ、資源やサービスを提供しあうことで、様々な主体の地域づくりに向けた取組みを支える仕組みを構築するモデル事業を実施した。
	寄付促進体制整備事業	県民・企業等からの寄付を促進するため、県民・企業等とNPO等をつなぎ、寄付の受け皿となる市民ファンド等の強化を図った。
融資利用支援事業		NPO等の融資利用を促進するため、融資情報や利用スキルを習得するための講習会並びに個別指導等を実施した。
県民活動促進広報事業等		広く県民にNPO等の活動を周知することにより、NPOに関わる人の増加やNPOとの協働を促進するための広報を実施した。 また、事業全体の方針決定やモデル事業等の選定を行うための運営委員会を開催した。

2 成果指標等の状況

(1) 前計画における成果指標の状況

前計画で定めた施策の方向性の成果を表す指標は、次のとおりの結果となっています。

① 県民活動への理解や参加の促進

目標項目	23年度	上段：目標（24・25年度は中間目標） 下段：結果（括弧内は対前年度比）		
		24年度	25年度	26年度
市民活動団体の活動を知っている人の割合 ^{*1}	57.4%	61.6%	65.8%	70.0%
		57.6% (+0.2%)	56.2% (-1.4%)	53.6% (-2.6%)
ボランティア活動に参加したことがある人の割合 ^{*2}	13.8%	15.9%	18.0%	20.0%
		18.5% (+4.7%)	19.5% (+1.0%)	18.3% (-1.2%)

市民活動団体の活動を知っている人の割合は、平成24年度には前年度から0.2ポイント増加したものの、平成25、26年度と減少し、平成26年度は53.6%と目標値を大きく下回りました。市民活動団体の活動について、具体的な事例等に関する広報啓発が不十分であったことが一因であったと考えられます。

また、ボランティア活動に参加したことがある人の割合は、平成24、25年度と増加傾向にありましたが、平成26年度には18.3%となり、目標値を下回りました。前計画の策定時（平成23年度）に比べると4.5ポイント上昇しているものの、まだ県民のボランティア活動への参加経験は少ない状況にあると言えます。ボランティアへの参加を妨げている要因^{*3}などを考慮しながら、より多くの県民の主体的な参加を促す環境づくりが求められています。

1、2 いずれも、県政に関する世論調査結果より

3 本計画15ページ参照

② 市民活動団体の基盤強化等の支援

目標項目	23年度	上段：目標（24・25年度は中間目標） 下段：結果（括弧内は対前年度比）		
		24年度	25年度	26年度
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄付・支援）している人の割合 ^{※1}	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
		23.9% (+1.9%)	23.8% (-0.1%)	23.4% (-0.4%)
寄付を受けたことがあるNPO法人の割合 ^{※2}	45.8%	47.2%	48.6%	50.0%
		(調査未了)	53.4% (+7.6%)	58.2% (+4.8%)

市民活動団体の活動へ参加（活動・寄付・支援）している人の割合については、平成24年度には前年度と比べて上昇したものの、平成25、26年度とわずかに減少し、平成26年度には23.4%と目標値を下回りました。「市民活動団体の活動を知っている人の割合」が減少していることも一因と考えられますが、市民活動団体には支援、共感を集めやすい運営が求められていると言えます。

また、寄付を受けたことがあるNPO法人の割合は、年々増加しており、平成26年度には58.2%と、目標値を上回りました。背景としては、市民活動団体の資金調達力の向上や、認定NPO法人の増加^{※3}や寄付手法の多様化^{※4}など、寄付のしやすい環境が整い始めていることが考えられます。

¹ 県政に関する世論調査結果より

² 平成23年度は県民活動実態・意向調査結果より、平成25年度以降は県民生活・文化課アンケート結果（NPO法人対象に実施）より

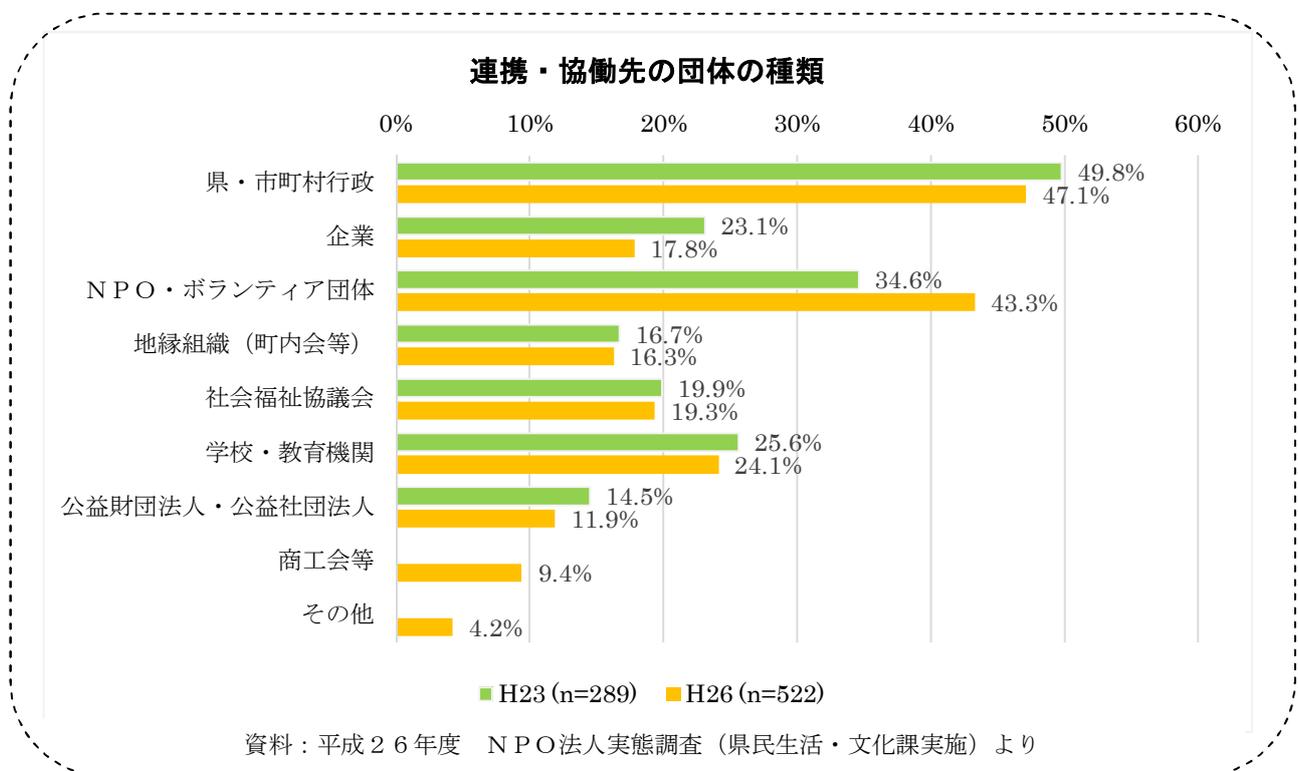
³ 認定NPO法人数については、資料編32ページ参照

⁴ 多様な寄付の手法については、資料編33ページ参照

③ 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進

目標項目	現 状 (23年度)	上段：目標（24・25年度は中間目標） 下段：結果（括弧内は対前年度比）		
		24年度	25年度	26年度
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合※ ¹	65.4%	68.6%	71.8%	75.0%
		(調査未了)	65.2% (-0.2%)	68.2% (+3.0%)

地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合は、目標値には達していないものの、平成26年度は68.2%となり、平成23年度と比較すると増加しました。連携・協働の相手先は下図のとおりですが、行政、市民活動団体が多く、まだ企業や学校等との連携が不十分であると考えられます。



¹ 県民生活・文化課アンケート結果（NPO法人対象に実施）より

④ 市民活動団体と行政との協働の推進

目標項目	現 状 (23年度)	上段：目標（24・25年度は中間目標） 下段：結果（括弧内は対前年度比）		
		24年度	25年度	26年度
市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数 ^{※1}	324件	350件	375件	400件
		415件 (+91件)	508件 (+93件)	469件 ^{※2}

市町村行政、県行政と市民活動団体との協働事業の件数については、年々増加しており^{※3}、平成26年度については、千葉市の協働件数を除いても目標件数を大きく上回りました。その背景としては、行政において協働への理解が広まりつつある^{※4}ことなどが考えられます。

¹ 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧、県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より

² 平成26年度については、千葉市は独自集計のため、件数には含まれていません。

³ 千葉市を除いた場合の協働事業の件数については、平成23年度は311件、24年度は387件、25年度は449件となっています。

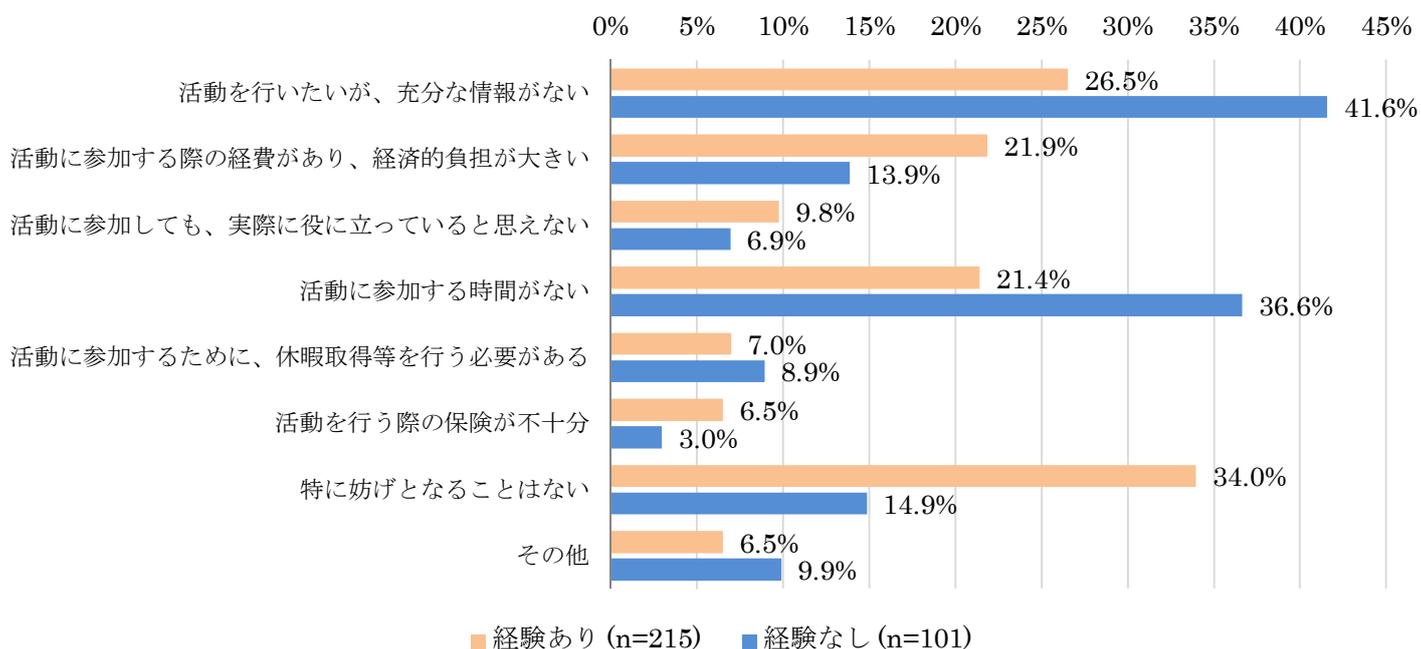
⁴ 県職員アンケートの結果については、資料編90ページ参照

(2) 各種調査の状況

○県民活動への参加を妨げている要因

県民活動への参加を妨げている要因について、平成26年度に実施した調査結果より、参加経験の有無にわけて整理したグラフが下図になります。「十分な情報がない」「活動に参加する時間がない」ことが参加を妨げている大きな要因となっており、活動に参加したことのない人ほど、その傾向が顕著であることがわかります。

県民活動への参加経験の有無×活動の妨げとなる要因

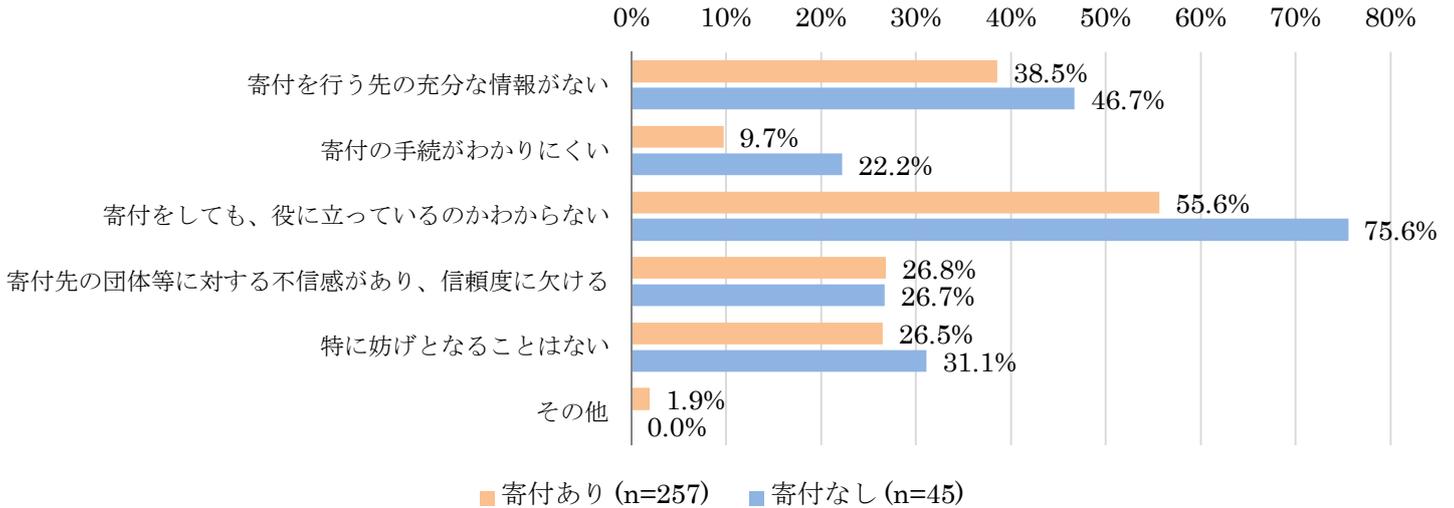


資料：平成26年度 寄付・ボランティアに関する意識調査（県民生活・文化課実施）より

○寄付を妨げている要因

寄付を妨げている要因について、上記と同様、平成26年度の調査結果より、寄付経験の有無にわけて整理したグラフが次項の図になります。寄付については、「十分な情報がないこと」「役に立っているのかわからない」ことが寄付を妨げている大きな要因となっており、寄付をしたことのない人の約8割が「役に立っているのかわからない」という回答をしていることから、寄付の成果や効果が十分に伝えられていない現状が見てとれます。

寄付経験の有無×寄付の妨げとなる要因

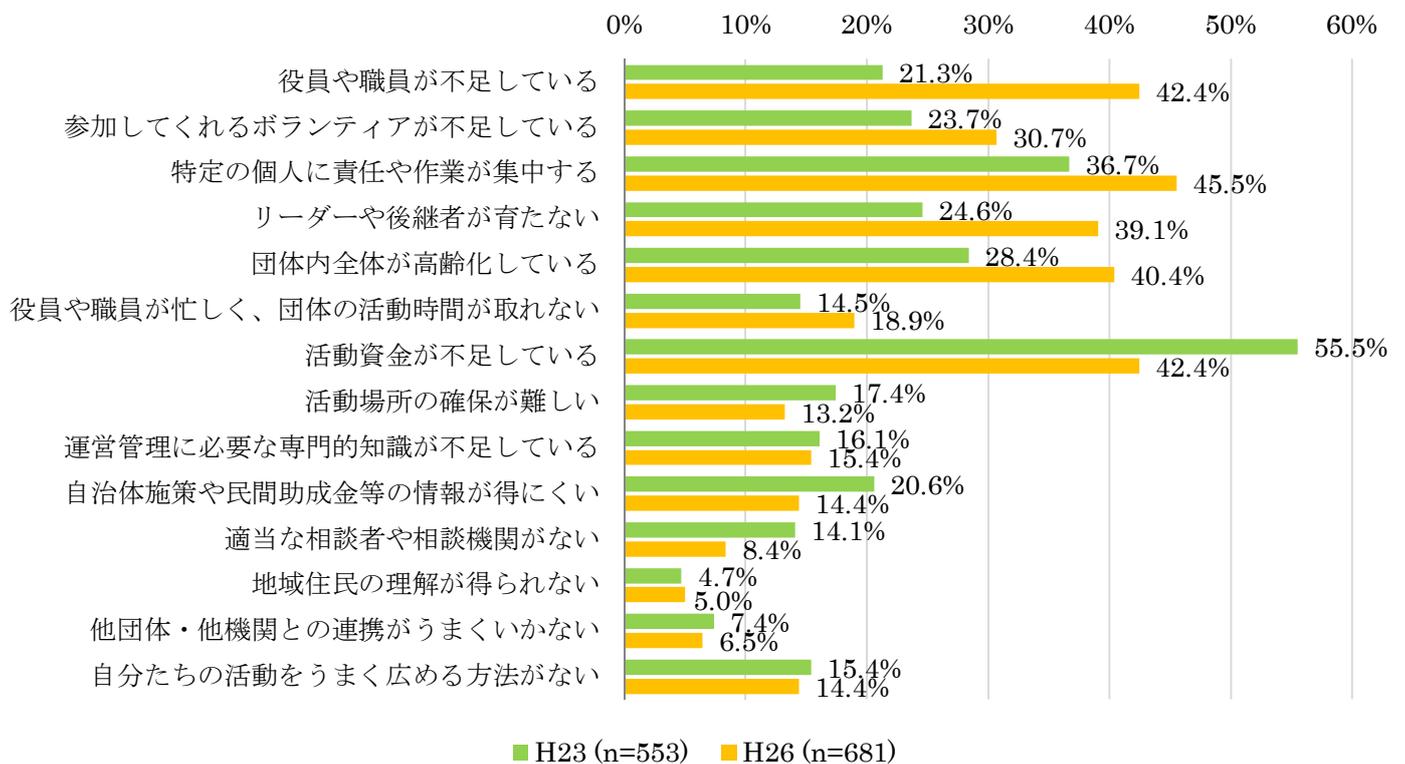


資料：平成26年度 寄付・ボランティアに関する意識調査（県民生活・文化課実施）より

ONPO法人の活動上の問題点

NPO法人の活動上の問題点について、平成23年度と平成26年度の調査結果を比較したものが下図になります。「活動資金が不足している」という課題は、依然としてNPO法人の大きな課題ですが、平成23年度に比べて平成26年度は、「役員や職員が不足している」「特定の個人に責任や作業が集中する」「リーダーや後継者が育たない」「団体内全体が高齢化している」などの課題が増加しており、高齢化等に伴い人材不足、後継者不足に悩んでいるNPO法人が増えていることがわかります。

活動する上で困っていること

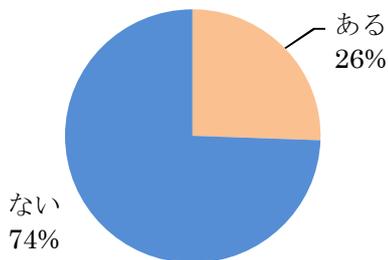


資料：NPO法人実態調査（県民生活・文化課実施）より

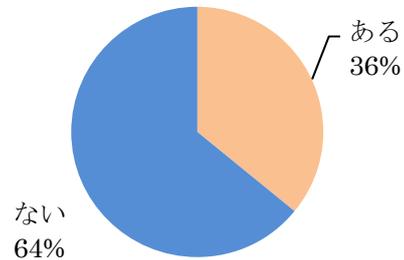
○企業の連携・協働への意識

企業に対して市民活動団体との協働の意向に関するアンケート調査を行った結果が下図になります。市民活動団体との協働経験がある企業は、調査対象企業の約4分の1で、協働経験のない企業の約6割が今後も意向はないと回答しています。理由としては、「どの様に協働していくかわからない」「ノウハウがない」ということが挙げられており、協働の進め方に関する知識や仕組みが不十分であることがわかります。また、市民活動団体に求めることとしては、「活動理念が明確であること」「実績が豊富であること」などが多く挙げられています。

NPOと連携・協働した経験 (n=90)



(連携・協働の経験がない企業の) 今後の協働の意向 (n=64)

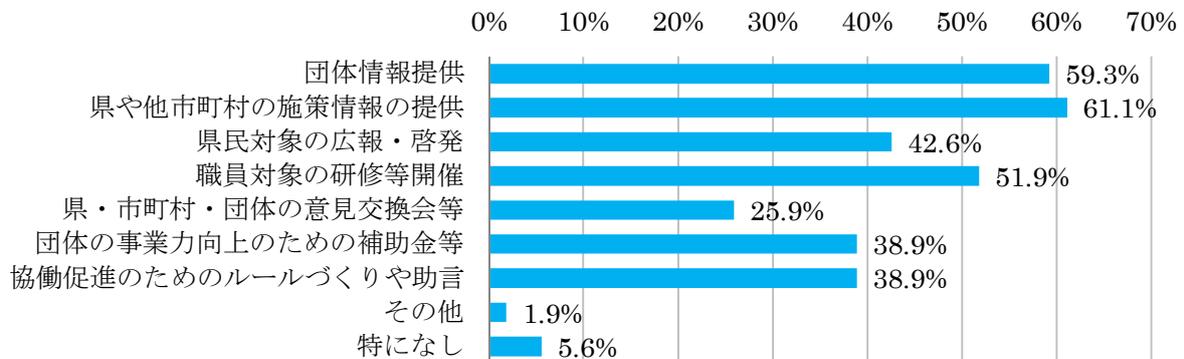


資料：平成25年度 企業と市民活動団体（NPO）の協働意向に関する調査
（県民交流・文化課実施）より

○市町村行政から見た、県行政へ期待する役割

地域コミュニティの中心的存在である市町村行政に対して、県行政へ期待する役割についてアンケート調査を行った結果、下図のようになりました。県行政の有する情報の提供や、職員向け研修の開催など、県民活動に関する側面的な支援が求められていることがわかります。

課題解決のため県行政へ期待すること (n=54)



資料：平成26年度 市町村職員向け市民活動に係る調査（県民生活・文化課実施）より

第4章 施策の方向性

1 基本的な考え方

(1) 目指す千葉県の姿

前章まで概観したとおり、前計画で掲げた目指す千葉県の姿の実現に向けては、取組の成果が表れている面もある一方で、まだ多くの課題が残されています。そのため、本県の県民活動をめぐる現状や課題を踏まえながら、前計画のもとで推進してきた施策をさらに前進させていくことが必要となります。そこで、本計画の実施により目指す千葉県の姿は、前計画を踏襲し、以下のとおりとします。

誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんで創る支え合いと活力のある千葉県

東日本大震災後に芽生えた共助の意識は、人口減少、高齢化等の進行によって定着し、さらに高まりつつあります。また、前計画を推進していく中で、寄付を受けたことのある特定非営利活動法人の増加や、県民活動促進事業で実施した「連携・協働による地域課題解決モデル事業」などで構築された円卓会議による課題解決の仕組みが各地に広がるなどの成果もあがっています^{*1}。これらを踏まえ、前計画において目指した千葉県の姿を、本計画でも継承していくこととします。

一方、県民活動への意識は高まっているものの、県民の参加は十分に進んでいるとは言えないなど、目指す千葉県の姿の実現に向けては、まだ不十分な点もあります。また、県民活動の担い手の高齢化等に伴う人材不足、後継者不足など、県民活動をめぐる課題は少しずつ変化していることから、これまでとは異なる課題解決の視点が求められている部分もあります。

そうした状況の中、本計画では県民の理解促進から参加促進に軸足を移しながら、県内の市民活動団体等が安定的、継続的に活動を行っていく環境整備のために、県民活動を支援する体制の充実に力を入れていきます。特に、各地域において県民活動を支えている中間支援組織の機能強化を支援します。

さらに、千葉県には、都市部から農村部まで、多様な地域特性、地域課題が存在しており、それぞれの課題解決には、地域における様々な主体の自発的な活動の役割が非常に重要となります。これまで県行政の取組を通して地域に根付いた仕組みなどを積極的に活用しながら、地域コミュニティにおける様々な主体間の連携の取組を支援していきます。

➤〔再掲〕 県民活動とは？

ボランティア活動や市民活動団体の活動など、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します。

¹ これまでの地域の多様な主体の連携・協働の取組支援については、資料編38ページ以降参照

(2) 取り組むべき課題

前計画を「第2章 本県の県民活動をめぐる状況」、「第3章 これまでの県行政の取組」で概観した内容を踏まえ、前計画を推進する中で生じた状況の変化と問題点、そして、本計画で取り組むべき課題を整理すると下図のようになります。

社会的背景

- 人口減少、高齢化、社会の成熟化など
- 地域の特性を活かした地方創生、共助社会づくりの重要性の高まり
- 東京オリンピック・パラリンピック開催と、それに伴う外国人観光客の増加

< 県民活動をめぐる状況の変化と問題点 >

・県民のボランティアへの参加経験は、増加傾向にあるものの、まだ参加が少ない状況
・十分な情報がない、活動に参加する時間がないことが県民活動への参加を妨げている要因となっている

・様々な主体の連携・協働の取組は増加傾向にあるが、まだ市民活動団体と企業や学校等との連携は不十分
・企業の社会貢献意識は高まっているが、市民活動団体等との協働の知識、ノウハウが不足している
・市町村行政は、県行政に対して情報提供や職員向け研修の開催などの側面的な支援を求めている

・市民活動団体の多くは、活動資金の不足や、高齢化等に伴う人材不足、後継者不足の問題を抱えている
・寄付を受けたことのあるNPO法人の割合は高まっているが、寄付の成果や効果が十分に伝えられていない

< 取り組むべき課題 >

県民活動への参加

- 県民活動の体験の場と機会の提供
- 県民に対する適切な情報発信

地域の様々な主体の連携・協働

- 連携・協働の取組支援と情報共有
- 市町村行政等との連携充実

市民活動団体等の状況

- 市民活動団体への支援体制の強化
- 民が民を支える仕組みの普及

(3) 計画推進の柱

本計画の推進にあたっては、(2)で示した本県の課題を踏まえながら、県民活動の推進に必要なこととして、次のように3つの柱に整理して行動計画を定めます。

1 県民活動への理解や参加の促進

本県のボランティア活動への参加割合はまだ少ない状況であり、多くの県民があたりまえのように県民活動に参加できる社会の実現に向けて、より多くの県民の主体的な参加を促す環境づくりが重要です。

活動に関する情報の不足が参加を妨げている要因となっている現状等を踏まえながら、様々な形で広報・普及啓発を行うだけでなく、より多くの県民が参加機会を得られるよう、活動体験の場と機会の提供、適切な情報発信に努めます。

2 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

地域によって直面している課題は様々であり、それらの解決には、市町村行政や中間支援組織のもと、地域コミュニティにおける様々な主体による連携・協働による自立的・持続的な取組が進められることが重要となります。

そこで、行政、中間支援組織、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援や、県行政と市町村行政の間の情報共有などによる協働の推進を図ります。

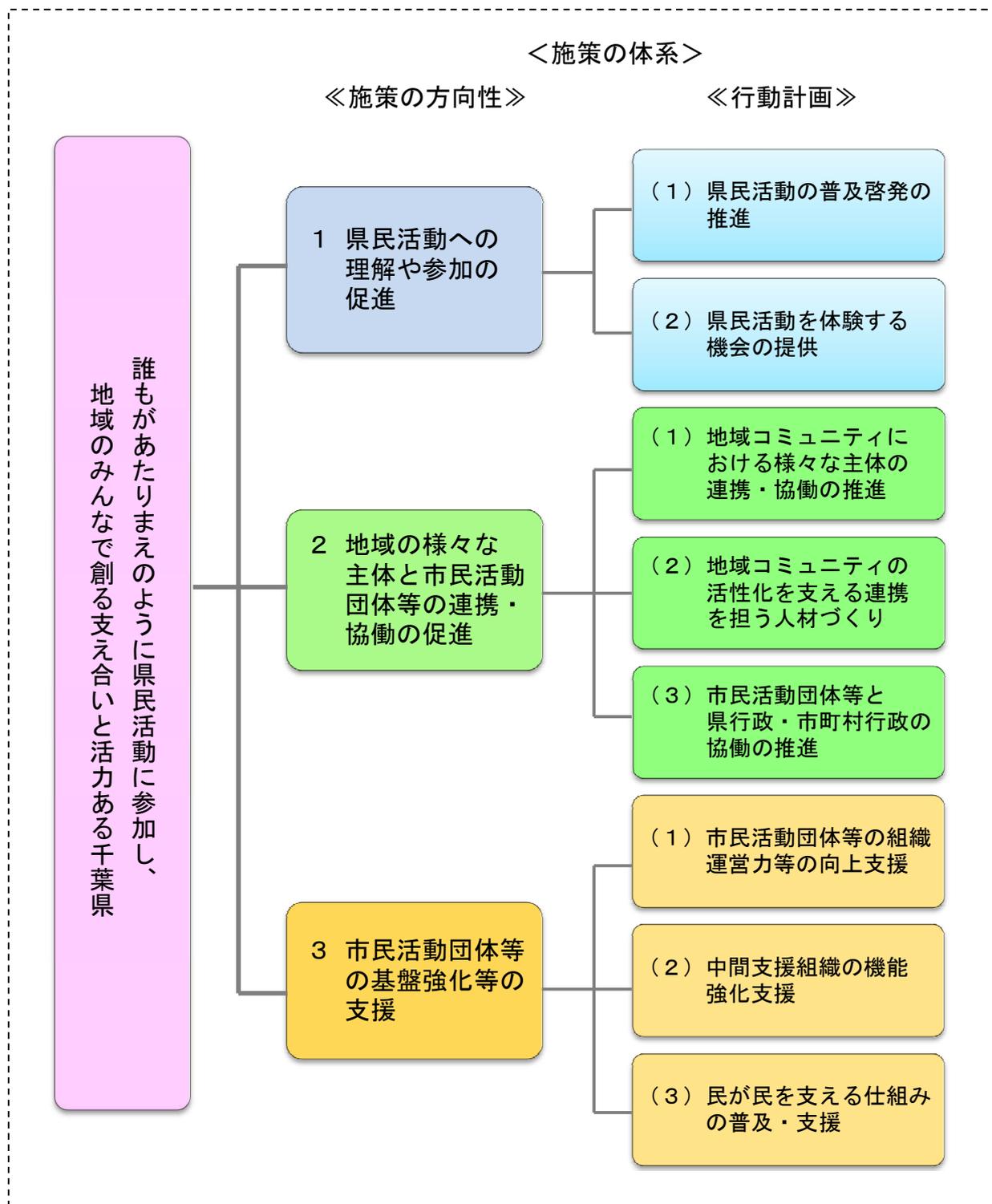
3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

地域の課題解決には、市民活動団体等の活動が、安定的、継続的に行われることが重要です。そのためには、県内の中間支援組織による支援体制が充実することが望まれます。

そこで、市民活動団体等の抱える人材面、資金面の課題に対して適切な支援を行うことのできる中間支援組織の支援や民が民を支える仕組みの普及を通じて、団体が持続的に活動できる環境整備に向けた基盤強化等を図ります。

2 行動計画

前項で整理した3つの柱に沿って施策を展開していくため、重点的な取組について次のとおり行動計画を定め、平成27年度から平成29年度までの3か年で実施します。



1 県民活動への理解や参加の促進

(1) 県民活動の普及啓発の推進

- 県行政の有する各種広報媒体を活用し、東京オリンピック・パラリンピックの開催等も視野に入れながら、県民活動の意義や役割についての理解促進や、積極的な県民活動への参加に資するような情報発信を行います。
- 地域住民のボランティアによる防犯パトロール活動の推進など、コミュニティにおける地域貢献活動に関する意識醸成、参加促進を進めていきます。

(2) 県民活動を体験する機会の提供

- 市町村行政、市民活動団体、社会福祉協議会、学校、企業など様々な主体が実施する、地域活動・ボランティア活動への参加の機会の提供や支援を行います。
- 市民活動支援センター、ボランティアセンターなど県民活動を支援する組織同士の連携を支援することにより、県民が県民活動に参加しやすい環境の整備に努めます。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合	(53.6%) ^{※1} (平成26年度)	70.0% (平成29年度)
ボランティア活動に参加したことのある人の割合	18.3% ^{※2} (平成26年度)	25.0% (平成29年度)

¹ 参考指標として、「市民活動団体の活動を知っている人の割合」を掲載（第48回県政に関する世論調査結果（平成26年度）より）

² 第48回県政に関する世論調査結果（平成26年度）より

2 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進

- 地域コミュニティの活性化に向けた多様な主体による仕組みづくりの取組の普及・促進を図ります。
- 市民活動団体、行政、学校、企業、地縁団体など多様な主体の連携・協働による地域課題の解決に向けた取組事例を多様な主体間で共有するとともに、広く県民に周知することで、連携・協働による地域づくりの促進を図ります。

(2) 地域コミュニティの活性化を支える連携を担う人材づくり

- コミュニティにおけるより良い地域づくりを支える人材を育成するため、各種の専門分野で活動するボランティアなどに対する支援を行います。
- 地域コミュニティの様々な主体を結び付ける役割を担うことのできるコーディネーターの育成を支援します。

(3) 市民活動団体等と県行政・市町村行政の協働の推進

- 県職員の市民活動団体等や協働に対する理解の促進と、県行政と市民活動団体とのパートナーシップの推進を図ります。
- 県行政と市町村行政との情報共有や、市町村職員向け研修の開催など、市町村行政に対して県民活動に関する幅広い側面支援を行うことで、市民活動団体等との協働を推進します。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	68.2% ^{*1} (平成26年度)	75.0% (平成29年度)
市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数	469件 ^{*2} (平成26年度)	600件 (平成29年度)

¹ 千葉県NPO法人実態調査結果（平成26年度）より

² 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧（平成26年度）、県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧（平成26年度）より（千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。）

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

- 市民活動団体等の組織運営力、事業開発力、資金調達力等の向上に資する講座等を実施することで、市民活動団体等の抱える課題の解決や基盤強化を支援します。

(2) 中間支援組織^{※1}の機能強化支援

- 市民活動団体等の活動を支える公設の市民活動支援センターや民間の市民活動支援組織への情報提供や研修等の機会を通じて、各地域の中間支援組織の機能充実に支援します。
- 中間支援組織同士の情報交換・意見交換の機会を提供することで、中間支援組織間の事例共有、ネットワーク機能の強化を支援します。

(3) 民が民を支える仕組みの普及・支援

- 地域の様々な主体の有する地域資源を市民活動団体等に橋渡しをする仕組みの普及や、寄付を促進する活動の支援を行います。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄付・支援）している人の割合	23.4% ^{※2} (平成26年度)	27.5% (平成29年度)
寄付を受けたことがあるNPO法人の割合	58.2% ^{※3} (平成26年度)	65.0% (平成29年度)

¹ 本計画6ページ下部参照

² 第48回県政に関する世論調査結果（平成26年度）より

³ 千葉県NPO法人実態調査結果（平成26年度）より

2 進行管理

本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況を各行動計画に沿って整理し、その成果について進行管理を行っていきます。

なお、本計画の進行状況等については、千葉県県民活動推進懇談会等からの意見を聞き、適正な進行管理に努めるとともに、県民に進捗状況及び評価結果を公表します。また、その結果を翌年度以降の施策に反映し、社会情勢や状況の変化に対応して本計画を推進します。